

平成23年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成23年3月7日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

議案第 5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 小 黒 弘 君
委員 矢 野 裕 司 君
飯 澤 明 彦 君
吉 浦 やす子 君
東 英 男 君
辻 勲 君

副委員長 一ノ瀬 弘 昭 君
委員 増 田 吉 章 君
中 江 清 美 君
尾 崎 静 夫 君
土 田 政 己 君
沢 田 広 志 君

（議長 北 谷 文 夫）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 菊 谷 勝 利
砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 小 原 幸 二
総 務 部 長 角 丸 誠 一
兼 会 計 管 理 者

総務課長	古木信繁
総務課副審議監	和泉克肇
広報広聴課長	湯浅克己
広報広聴課副審議監	近藤恭史
税務課長	熊崎一弘
会計課長	高橋伸二
市民部長	井上克也
市民生活課長	高橋豊
社会福祉課長	峯田和興
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	福士勇治
兼ふれあいセンター所長	
経済部長	栗井久司
商工労働観光課長	河原希之
農政課長	小林哲也
建設部長	西野孝行
建設部技監	金田芳一
兼土木課長	
建設部審議監	山梨政己
建築住宅課長	佐藤武雄
建築住宅課副審議監	金丸秀樹
下水道課長	荒木政宏
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
兼管理課長	
医事課長	佐々木裕二
改築推進課長	氏家実孝
地域医療連携課長	梶浦孝

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	四反田 孝 治
教 育 次 長	
兼スポーツ振興課長	森 下 敏 彦
学 務 課 長	
兼学校給食センター所長	橘 正 紀
社 会 教 育 課 長	
兼公民館長	田 伏 清 己
兼図書館長	

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者
 監査事務局局長 中 出 利 明
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者
 選挙管理委員会事務局長 角 丸 誠 一
 選挙管理委員会事務局次長 古 木 信 繁
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者
 農業委員会事務局長 栗 井 久 司
 農業委員会事務局次長 小 林 哲 也
7. 本委員会の事務に従事する者
 事務局 長 河 端 一 寿
 事務局 次 長 加 茂 谷 和 夫
 庶務 係 長 佐 々 木 純 人
 議 事 係 長 石 川 早 苗

開会 午後 0時58分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 北谷文夫君 お諮りいたします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

第1予算審査特別委員長には小黒弘委員、同副委員長には一ノ瀬弘昭委員を指名いたします。

休憩 午後 0時59分

〔委員長 小黒 弘君 着席〕

再開 午後 1時00分

○委員長 小黒 弘君 それでは、委員長を務めさせていただきます。一ノ瀬副委員長ともどもよろしくお願いいたします。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 直ちに議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 本委員会に付託されました議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算、議案第5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題といたします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて継続費補正、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより一般会計の補正予算から入ります。議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、72ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。それでは、74ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 先ほどもご説明いただいたのですけれども、もう少し詳しくお聞きしたいと思ひまして、77ページの財産に関する経費で財政調整基金の積立金が3億5,500万を超える基金の積み立てがありますが、先ほどのご説明では地方交付税の増額が1億4,400万円ほどだというふうなご説明をされたわけでありまして、この財政調整基金がこれだけ大きくなったことは、もちろん地方交付税の増額によるものもあると思ひますが、その他のことでどのような内容なのか、もう少し詳しく中身をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 ただいまのご質問、財政調整基金の積立金ということで3億5,593万2,000円という形になっております。こちらのこれだけ積み立てれるという内訳につきましては、今委員からもお話ありましたとおり、地方交付税のうち普通交付税で1億4,429万3,000円というふうな増額になっておりますし、あと臨時財政対策債、普通交付税と同等のものというふうな考え方があろうかと思ひますけれども、臨時財政対策債、こちらにつきましても1億3,420万の追加の交付となっております。追加で起債を起こすという形になっております。また、過疎対策といたしまして、過疎対策のソフト事業分といたしまして8,500万がこちらについても該当になっております。こちらにつきましては、過疎計画を策定した中で今年度につきましては当初予定していた事業に充当するという形になっておりますので、こちらにつきましては8,500万の収入の増というふうになっております。あとこの中では、交付税が増額になった中では別に、例えば病院会計の繰出金等もありますので、そちらの分として歳出も行われているものもありますけれども、そのほかに歳出で幾らかずつですけれども、減額になったものがありますので、それら差し引きしたものといたしまして3億5,500万程度の積立金ができるという形になっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 大変大きな貯金ができるということになるというふうな思ひのですけれども、それでお伺ひしますが、これだけ3億5,500万の財政調整基金を積み立てると、現状で財政調整基金総額ではどのぐらいになるのか、ちょっと現状で教えていただきたいと思ひます。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 今回3億5,593万2,000円を積み立てた結果といたしまして、3月補正後の財政調整基金の積み立て総額につきましては13億770万4,

000円を予定しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 財政調整基金では13億7,700万ほどになるようなのですけれども、基金総体では16億か17億になるのではないかというお話も伺っているのですけれども、そのあたり全体ではどのぐらいになるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 基金につきましては、積み立てしている基金と、あと特定目的の基金がございますので、特定目的の基金につきましては特定目的でなければ繰り入れることができないという考え方からいきますと、積立金としてあります例えばまちづくりの基金、こちらにつきましては3月補正後で1億1,473万5,000円でございます。あと社会福祉の事業にということで、社会福祉の事業についてもこれら取り崩しているケースもありますけれども、こちらにつきましては9,057万4,000円、あと減債基金という形でありますけれども、こちらにつきましては1億1,645万5,000円、このような形で積立金がありますので、これら財政調整基金を含めまして総計をいたしますと16億2,946万8,000円というふうになっております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 わかりました。

次に、もう一点、79ページのふるさと活性化事業補助金30万の減額になっているのですが、これ先ほど説明あったのかもしれませんが、全く予算執行されていないのです。もともと予算が30万ですので、30万残ったのではないかと思うのですけれども、その辺のちょっと内容について。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 このふるさと活性化事業補助金につきましては、イベントですとか人材育成に係るものとしたしまして、市の広報紙を通じながら応募をかけているところですが、22年度につきましても応募がないという形で減額になっております。こちらにつきましては、以前からなかなか応募がないということで言われておりました、これらにつきましては今後第6期総合計画の策定の中でも検討はしておりますけれども、できるだけ使いやすい事業といたしまして、内容等も検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今お話ありましたように、使いづらいというのは、やっぱり内容を検討するというお話ですが、内容的にやっぱりいろいろ難しい問題があるということなのか、どの辺に問題点があったというふうに思っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 今の難しいということにつきましては、例えばイベントでありますと新しい事業でなければ該当にならないですとか、いろいろ条件等があります。それらにつきましては、そういう中で非常に使いづらいですとか、申請という形ではないですけれども、相談あっても該当にならないというケースもありますので、それらを含めて、今の形のイベントあるいは人材育成のみでいいのかどうかも含めまして、これらにつきましては今後検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。次に進んでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、82ページです。第2項徴税費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項戸籍住民基本台帳費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

84ページです。第4項選挙費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第5項統計調査費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 国勢調査に関する経費で調査員の報酬が100万ほど減額されて、職員の手当てが130万ほど増額されているのです。これは、調査員が足りなかったのか、どんなような状況になっていたか。職員の皆さんに負担がかかっているような気がするのですけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 初めに、調査員の報酬につきましては、これらにつきましては当初140名の調査員という形の中で予算立てをいたしますけれども、今回から調査方法が変わりまして、調査員さんは個別の家を訪ねたしまして、調査票の内容の確認等を行わなくなったということがありまして、若干調査員さんの負担が減るということで、調査区の学区ですね、1人の方が2つの地区を持つというような指示がなされた関係等もございまして、調査員が140名だったものが116名ということで国のほうで指示がありまして、またその調査内容によりまして当初予定しておりました調査員1人当たりの単価につきましても減額となったことから、この額が減額となったところでございます。

職員手当の増の部分につきましては、指導員という形で当初16名の指導員が報酬という形で見えておりましたけれども、実際指導員をお願いした者は2名という形になっております。残りの14名の部分につきましては、今回の調査に係る調査票が戻ってきた段階でチェックがかなり濃密になるという形の中で、これらにつきましては広報広聴課の職員が時間外ですべて対応するという考え方の中で調査をしておりますので、その分といたしま

して、同じ14名の指導員が職員が担当するという形になりましたので、予算を振りかえまして職員手当という形で時間外手当のほうで対応したところでございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今のご説明では、国からの指導でそうなったと。私も調査員の方見たら、何回も来られたり郵送に出しましたかとか、いろんなことをやられているのです。だから、大変ご苦労なさって調査されていたのに、国の指導でそういうふうに減らせということになったり、今聞いたら調査員の報酬というのか、それも減らされたというようなこともあるのですけれども、中身としては大変でないかなと思います、その辺は皆さんから見てどうだったのか。本当に軽減されているのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 広報広聴課長。

○広報広聴課長 湯浅克己君 国勢調査につきましては、これまで調査員の方が調査されるお宅を訪問いたしまして、内容の確認をして、記載内容の漏れがないのか、それらもすべてを確認した中で調査票の提出を私どものほうにさせていただいたという形になりますけれども、今回につきましてはすべて封印で、封入で調査員に調査票の提出がなされましたので、何度か、例えば提出していただきましたかという確認のそういうような訪問はしていただきましたけれども、内容を確認していただくという非常にそちらの部分が、今までの事務といたしましては調査員が家に調査票を持ち帰りまして内容の確認して、例えば漏れている部分があれば、それらをもう一度確認するという、そういうような作業は今回につきましては省略されておりますので、これらに基づきまして単価等も減額になったものと考えておりますので、調査員さんは今回は訪問する回数はいったい減りますとふえてくるかもしれませんが、総体の事務量としては軽減がなされたものというふうに考えております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて88ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 それでは、1点お伺いしたいのですけれども、私は92ページの5目老人福祉費で93ページの説明のところでは老人施設措置に要する経費ということで、先ほど提案説明の中で入所者の減というようなことだったかなというふうにちょっと記憶しているのですけれども、だとしたならば昨今のこういった社会情勢から相当な数の入所待ち、あるいは待機されている方というのがおられるのかなというふうにちょっと思うのですけれども、今回その入所者の減だとするならば、そういった要因等々、現状がどうなっているのかということも含めながら、もうちょっと詳しく教えていただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 福士勇治君 今の老人施設措置に要する経費でございますが、これにつきましては砂川市が措置をしている施設でございますが、養護老人施設になります。砂川市内にはない施設なのでございますが、歌志内、滝川などがございます。そちらのほうに現在10名の方が入所されておまして、これの措置費でございますが、当初10名の見込みに対しまして、新規が3名いるだろうということで13名の予算を組みました。決算見込みの段階では、現在6名入所されている方がおまして、今後1名入所される方がいるだろうということで7名で予算を見込んでございます。現在当初よりも6名減ということで今回補正をさせていただいております。こちらにつきましては、所得要件ですとか住宅要件がございまして、市のほうで措置するというところがございますので、それを審査した上で入所をさせているという状況にあります。これ以外の施設につきましては、現在福寿園のほうの待機状況でございますが、70名前後で推移をしております。ただ、ほかの施設での待機待ちですとか医療依存度が強いというようなことから、実際に順番が来て入居できる状況にある方は10名前後という状況にあると聞いてございます。

○委員長 小黒 弘君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 当初10名の予定が現状では6名プラス1名で7名ということだったのかなというように思うのですけれども、これは毎年大体これぐらいの人数でいくのかなというふうにはちょっと思っているのですけれども、これ、その場合その場合によって10名が11名になっていたりすることもあるだろうし、今回みたいに減ってきたりも当然するのだろうかというふうには思うのですけれども、今後の見通しとしてどうなのでしょう。減っていく見込みになるのでしょうか。推計なので、ちょっと見通しなので、ちょっとわからないかもしれませんが、過去の経過も含めながら、その人口の年齢別の構成を見たときにどのような見通しを持っておられるのかということ、現時点で構いませんので、教えていただけますか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 福士勇治君 これにつきましては、施設入所の申請について窓口での相談を受けながら適切な処理をしているところがございますが、一般的には所得要件のところであんな措置にならないケースが多い状況でございます。今後につきましては、今後もその施設入所に対する要求、要望がふえてくるとおられますので、その中で適切に措置をしてみたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、94ページにまいります。第2項児童福祉費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項生活保護費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、102ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

104ページ、第2項清掃費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

108ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、110ページです。第6款農林費、第1項農業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112ページ、第2項林業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いていきます。114ページ、第7款商工費、第1項商工費、ご質疑ありませんか。

吉浦やす子委員。

○吉浦やす子委員 115ページの商工費の商工業振興対策に要する経費のところの説明で、先ほど株式会社ホリの中小企業大学校受講料という説明があったのですが、ちょっと聞き逃したかもしれないのですが、もう少し詳しく教えていただきたいのです。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 この補助金につきましては、中小企業等振興条例に基づく助成でございまして、人材育成事業に対する助成というふうになっております。その中で中小企業大学校で市長が必要と認めた講座を研修、受講するときは、予算の範囲内ということで、規則で全額を補助するというふうになっているところの補助でございまして。

○委員長 小黒 弘君 吉浦やす子委員。

○吉浦やす子委員 全額補助ということで、株式会社ホリで大学校を受講したということなので、何人の方が受講されたのか伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 研修につきましては、これからの部分もあります。人数は7人の方が6講座を受講するというふうな内容でございまして。

○委員長 小黒 弘君 吉浦やす子委員。

○吉浦やす子委員 7人の方が受講されたということで、この大学校というのは中小企業大学校なので、どのようなことを学ばれるのか伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 基本的には、北海道に1つしかございませんので、旭川校というのがあります。この旭川校、全国に9校あるうちの1つなので、北海道の中小企業の人材育成面ということで、例えば上司、管理職になったときの部下に対

する対応ですとか、それから接客ですとか、モチベーションを上げるための営業ですとか、そういうメニューが年間でかなり100近くあります。その中のメニューをホリさんのほうで選ばれて、今回受講というふうになったところでございます。

○委員長 小黒 弘君 吉浦やす子委員。

○吉浦やす子委員 では最後に、これは今回ホリさんということなのですが、これから何か基準を満たせばほかの会社でもこういうところに受講することができるのかどうか伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 商工会議所のほうでもななかまどという広報紙がございまして、こちらのほうでも中小企業大学校のほうから研修講座のご案内が来て、載ります、年間の予定が。これに基づいて、市内の中小企業であれば申込書を出していただくことによって受講可能というふうになります。

○委員長 小黒 弘君 商工費、他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、116ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項道路橋梁費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項河川費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項都市計画費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120ページです。第5項住宅費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

126ページ、第9款消防費、第1項消防費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、128ページです。第10款教育費、第1項教育総務費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いてまいります。第2項小学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

134ページです。第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第5項保健体育費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、140ページです。第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

142ページです。第11款公債費、第1項公債費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第3項開発公社費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、146ページです。第13款職員費、第1項職員費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

148ページ、第14款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、ご質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 公共土木災害復旧費でありますけれども、去年は集中豪雨がありまして、いろいろ砂川市内でも被害が起きたわけでありましてけれども、これを見ると現年度発生災害復旧事業費は減額になっているのですが、なかなか災害を受けたのだけれども、災害復旧してもらえないというような状況もあったりして、ちょっと委員長のお許しをいただきましてお伺いしたい点があるのですけれども、農家の方非常に困って砂川市にも陳情書を出したりいろんなことをしたわけですが、なかなか集中豪雨の災害が市として認められないということで非常に困っている状況がありますので、担当者の皆さんはその辺の状況をよくご存じだと思いますので、経緯についてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君 ここにあります現年度分の災害復旧費なのですけれども、富平地区にあります奈江川の護岸工事の災害復旧工事でございます。過年度分もございまして、こういった災害によりまして河川のり面が壊れたとか等々の工事につきましては、その年にもよりまして、緊急にこういった工事をしたいというふうに考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 奈江川の関係で今お話がありましたように、災害復旧事業が行われたのですけれども、農家の皆さんから、農家の方から陳情も出されてやってほしいというのだけれども、なかなかできないという事情があったりしているのです。そういう点で、この災害復旧工事が行われないというようなことがあるのですけれども、その辺はどんなよう

な経過だったのか。農家の人たちもなかなか納得していないという状況もありますので、何か難しい点があるのだらうと思いますが、その辺もしわかればお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 予算に直接関係ないのですが、答えられるのですね。では、答えてあげてください。

建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君 今のご質問でございますけれども、富平地区、道道赤平滝川線がございまして、トンネルがございまして、少し手前に奈江川がございまして。その奈江川、道道横断しているのですけれども、その道道横断している部分に奈江沢橋という橋がございまして。これは、道の管理でございますけれども、この道の管理をしております橋、その下に橋を守るということで連結ブロックを敷いているのですけれども、長年の洪水のために河床、川の底なのですけれども、少しずつ削られて、河川自体が少し川底が下がっているという状況でございます。その橋のすぐ下流の左岸側に集水柵、これは田んぼのほうに農業用水を取り入れるための施設でございますけれども、河川が下がったことによりまして、その集水柵に水が入らないと。何とか復旧してくれないかということでございますけれども、その連結ブロック、道のほうが設置した施設でございますけれども、道のほうに行って、こういった現場の状況ですので、何とか復旧をしてくださいというふうなお願いをしたのですけれども、道のほうもそういった状況は把握してございました。けれども、その連結ブロックについては、橋を守るために設置をした連結ブロックだと。現状は、少し河床が下がって壊れているけれども、橋自体に何ら問題ないというふうなことで、今すぐ整備はできないというふうな状況でございます。ですから、我々も何とか道の協力を得て整備というふうなお願いがあったのですけれども、道はそういう考えでございますので、その集水柵については整備はできないというふうな現状でございます。

○委員長 小黒 弘君 技監、何か市長がもっと言ってほしいことがあるようですけれども。

建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君 それで、その集水柵については個人の所有でございます。奈江川は普通河川でございますので、普通河川の管理者は土木課になるのですけれども、こちらのほうに占用物件ということであります。個人の所有物件でございますけれども、維持管理についてはあくまでも個人が行うというふうな考え方でございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 もう一回、やめますけれども、具体的には水田に水を入れるところの集水柵は道がつくったのです。だけれども、川の底が下がって水が入らなくなったと。そして、災害でそういうふうになってしまったのです。したら、田んぼに水が入らないのです。現実には、だけれども、道は橋のためにつくった、市は道がつくったものだというし、北海道はその河川は砂川市に移管しているのだから、砂川市の河川だからというようなこと

になって、結局は農家の人は水が田んぼに入らないで、ことしからの営農にも大変困っているのが現実なわけです。ですから、私が言いたいのは、ぜひ、赤平市との境界でもありますから、赤平市、砂川市、道できちっと話し合っていて、実際農家の人が困って、いや、おれの責任でもない、おれの責任でもない。でも、実際には災害が起きて川の底が下がって水田に水が入らないという状況になっているのですから、やっぱりぜひ本当に市民のための行政をやるというのであれば、道がやるのか市がやるのかわかりませんが、やっぱりそういう点できちっと対応していただきたいなということを申し上げておきます。直接関係ないので、終わりますけれども。

○委員長 小黒 弘君 それでは、他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、10ページ、第4表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから70ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成22年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

土田政己委員。

○土田政己委員 1点だけお伺いしたいのですけれども、36ページ、37ページですね、包括支援事業にかかわる関係で在宅老人給食サービス委託料が130万の減額になってい

るのですけれども、最近の状況をちょっとわかりませんので、在宅サービスが高齢化社会を迎えてふえているのか。これを見ると、何か減額だから減っているような感じもするので、ちょっとこれまでの推移と現状についてお伺いしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 福士勇治君 配食サービスにつきましては、当初1万713食分で予算を組んでございましたが、現状といたしまして8,579食、2,134食減になりそうな状況でございます。配食サービスにつきましては、市が社会福祉協議会へ委託してボランティアの皆さんに配食をしていただいているという事業でございますが、社会福祉協議会以外で弁当屋さんが直接配食をされているところもございまして、配食サービスにつきましてはご希望されている曜日の昼食を配達してございますが、民間の事業者にあつては夜の方もあわせて配食されているところがございまして、そちらのほうへ移行している方も中にはいらっしゃいます。ただ、全体といたしましては、配食サービスを利用される方そのものが減少傾向にあると考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 今の最後のところなのですけれども、全体として減少傾向にあるというお話なのだけれども、その前段でいえば民間のほうになったから少なくなったのか。僕は、さっき言った高齢化社会を迎えたら、本当であれば給食サービスを求める方が多くなるのではないかなと。ひとり暮らしの方が非常に多い状況もあってということもあって、民間のほうに行くというのは余り、そうするとお弁当の値段が変わらないのではないかと。今までは、非常に社会福祉協議会のほうにお願いした場合は安く、そして皆さん喜んでおられたのだけれども、それが高くなったから民間のほうと同じような値段で、民間のほうは昼も夜もサービスしてくれるので民間に行ってしまうというのであれば、やっぱり行政のサービス事業にはならないのではないかと。やっぱり市も補助したりいろいろなことをして安く、ひとり暮らしの方ができるだけ安く安全な食事をできるようにしてあげることが必要でないかと私は思って、ここでいうと2,000食も減ったというのは、どういうふうに思えばいいかなと思うのですけれども、先ほど言ったように全体で希望者が減っているのか。希望者はあるのだけれども、民間のほうに行つて市のほうが減つたのか、その状況をちょっとお伺いしたい。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 福士勇治君 全体として配食サービスを利用されようとされている方が増加しているのか減少しているかにつきましては、その辺の把握はできておりませんが、市の現在行っているサービスを利用される方は減少傾向にあると考えております。ただ、先ほど言いましたように、このサービス以外にも民間の事業者が行っているものもございまして、デイサービスをご利用されている方につきましては、そちらのほうでも食事が提供されている状況にありますので、必要な方がそれなりのサービスを利用できている状況

にあると考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 私も以前のこともあって、結局個人の負担が上がったのです、以前より大分。だから、その辺で原因があるのかなと思ったりもしているのですけれども、やはりお弁当をどこまで本人に求めるのかと。材料費とかいろんなことあって、配送はボランティアの方皆さんやっただいて、そしてお弁当いただいで、大変よい制度だというふうに発足当時はそういうふうに思っていた方が非常に多いのですけれども、私はせっかくこういういいサービスであるから、サービスを受けられる方が高齢化になってふえていくことが本当に安心して暮らせる状況になるのではないかと思いますのですけれども、こんなに2,000食も減って行って、今後どうなるのか。その辺の、先ほど全体の分析はしていないということなのですけれども、ぜひ全体像をつかんでいただいで、その辺でもし減っていくとすれば、どこに要因があるのか。自分でつくって食べるから要らないわということなのか、それともお値段なのか、何が要因なのかということを知って、やっぱり非常に大事なサービスだと思いますので、そのあたりをもう少し検討してほしいと思いますが、その辺のお考えについて。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 福士勇治君 配食サービスなのでございますが、1食600円の弁当で400円が受益者負担ということでございます。今社会福祉協議会でこれを委託した事業でやっているのですが、社会福祉協議会のほうでこれを利用されている方の声をつぶさに聞きましょうというようなことも今取り組まれてございますし、これを利用してケアマネジャー、これを利用されている方の担当のケアマネジャーからも配食サービスについてのご意見をいただきながら、今後の配食サービスのあり方について検討していくということになってございますので、その辺の話を検討しながら今後の配食サービスのあり方を考えていきたいと考えています。

○委員長 小黒 弘君 土田政己委員。

○土田政己委員 ぜひ検討していただきたいし、この400円というお弁当は、今200円台で民間の弁当がありますから、コンビニ行ってもどこ行ってもですね。そうすると、こういう点でやっぱり今の実態と合うのかどうかということもあって、それだったら民間のほうがいいし、今言ったように夜も提供してくれるのであればというようなことになってしまうのだと思います。だから、そういう社会の全体の状況も踏まえながら、この本人負担400円がいいのか、もっと安くないのかどうかということもぜひ検討していただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 平成22年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第7号までの各議案の審査をすべてを終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 1時47分

委 員 長